information

暮らしの情報

生活に役立つ、身近な情報

Mikasacity

令和9年 三笠市はたちのつどい

【日時】令和9年1月10日㈰午後2時「受付」午後1時
【場所】市民会館
【対象】平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれで、三笠市に住民登録のある方（11月下旬に案内状を送付）
※仕事や学業などのため市外に住民登録を移している方で、参加を希望される場合は連絡ください。

はたちを代表して、あいさつを行っていただける方を募集します

▼代表あいさつ…1人
▼市民憲章朗読…2人（男女各1人）
※11月13日㈮までに連絡ください。
【連絡・問合先】はたちのつどい実行委員会事務局（社会教育課生涯教育係）℡②3591

公営住宅入居者募集

【募集団地・戸数】
▼榊町団地D棟（3階建）2DK 1戸（2階）家賃21,900円～50,300円
【入居条件】
①税金などの滞納がない方
②住宅に困っている低所得者
③暴力団員でない方
④犬・猫などのペットを飼っていない方
⑤入居許可日までに保証人を設定できる方
⑥入居決定後1カ月以内に入居できる方
⑦入居前に家賃の3カ月分の敷金が必要
※このほかにも募集している団地がありますので、詳しくは問い合わせください。
【申込期限】11月10日㈫
【入居決定】申し込み多数の場合は抽選となります。
【申込・問合先】建設課住宅建築係 ℡②3998

自衛官募集

■第5回2等陸・海・空士（任期制自衛官）

【受験資格】18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）
【受付期限】12月2日㈬
【試験日】12月11日㈮・12日㈯
試験日はいずれか1日を指定されます。
自衛官の処遇改善パンフレット（2次元コード）
【問合先】総務課総務秘書係 ℡②3185／自衛隊岩見沢地域事務所 ℡0126-23-5514

スマホ講習会

スマホに慣れていない方を対象とした講習会を開催します。
講習会後は希望者に個別スマホ相談会を行います。
【日時】11月7日㈯午前10時～正午
【場所】公民館
【持ち物】筆記用具、スマホ
※スマホをお持ちでない方は貸出用スマホを用意していますので、申し込み時に問い合わせください。
【内容】スマホの基本・LINEの使い方
【講師】株式会社 ハリー・アート
【申込方法】電話で申し込みください。
【申込・問合先】デジタル推進課デジタル推進係 ℡②3184

悪臭対策の取り組み

市では悪臭対策の取り組みとして、養豚場敷地の境界で臭気測定や職員による臭気確認パトロールを継続して行っています。
9月4日、9日、16日、30日に行った専門業者による臭気測定の結果、臭気指数が基準値を超過したことから、事業者に対し口頭と書面による厳重注意を行い、悪臭対策の強化と徹底を指導しました。
また、9月に寄せられた臭気に対する苦情は1件あり、市では事業者への聴き取りや改善に向けて指導を行いました。
なお、9月の豚の飼育頭数は約3,000頭でした。
何かお気づきの点がありましたら、市に連絡をお願いします。
【問合先】市民生活課環境衛生係 ℡②3189

三笠市に寄付 こころのふるさと基金

《9月1日～30日》
▼11,065件
2億3,265万1,000円
《令和8年度の累計額》
▼36,743件
7億3,662万2,500円

移動市役所運行日程

移動市役所でできること

■マイナンバーカードの新規発行の申し込み
■支払い関係（市の税金、水道料など）
■市役所などへのオンライン相談
※お待ちいただく場合があります。
■スマホやパソコンなど、操作方法などの相談
※町内会や老人クラブなどへの出張相談は、電話で問い合わせください。
■住民票や印鑑証明などの各種証明書発行
■図書を借りたい方は、図書貸出券を持参してください。（無い方は本人確認できるもの）
【持ち物】マイナンバーカード（持っている方）

ホームページ

【11月運行日程】※各市民センター➡㋑
▶▶▶上段：10:00～11:45／下段：13:15～15:00／□：15:00～16:45

日	月	火	水	木	金	土
1	2 美園㋑ 幌内㋑	3	4	5	6 山の手㋑ 岡山㋑	7
8	9 美園㋑ 幌内㋑	10 弥生㋑ 唐松㋑	11 名前がないパン屋 イオンSuC三笠店	12 三笠㋑ 幾春別㋑	13 山の手㋑ 岡山㋑	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24 弥生㋑ 唐松㋑	25 幌内住吉町集会所 三葉保育所	26 三笠㋑ 幾春別㋑	27 山の手㋑ 岡山㋑	28
29	30 美園㋑ 幌内㋑					

◎市民センター以外は試行的に運行します。
◎会場の都合などで中止する場合は、市公式LINEなどでお知らせします。

【申込・問合先】デジタル推進課デジタル推進係TEL②3184

市民のひろば

詳しくは各問い合わせ先に確認ください

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者、その事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなど含む）に適用される北海道最低賃金は次のとおりです。
【最低賃金額】1,131円
【効力発生日】令和8年10月1日
【問合先】北海道労働局岩見沢労働基準監督署TEL0126-22-4490

岩見沢市合同企業説明会

【日時】11月12日㈭
▶第1部11:00～13:00
▶第2部14:00～16:00
【場所】平安閣（岩見沢市）
【内容】職場体験や商品紹介など
【対象】求職されている方
【参加企業】27社
【問合先】合同企業説明会事務局
（岩見沢市鳩が丘1丁目1番地1）
TEL0126-24-3625
FAX：0126-24-3626
Eメール:godo@job365.jp